

第 2 2 4 2 回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成 2 6 年 1 2 月 2 5 日 (木) 午後 4 時 2 8 分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 石川委員長、中矢委員、小俣委員
事務局長ほか事務局職員 4 名
- 4 議事の概要

議案第 1 号 山梨県職員の配偶者同行休業に関する規則制定の件
山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例制定に伴い、条例の施行に関し必要な事項等を定めた規則について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり制定することと決定した。

議案第 2 号 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件
「山梨県職員給与条例」等の一部改正による給料表の改定に伴い、「山梨県職員の給与に関する規則」、「山梨県学校職員の給与に関する規則」及び「山梨県警察職員の給与に関する規則」の昇格時号給対応表及び調整基本額表を改正するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 3 号 初任給調整手当に関する規則の一部改正の件
「山梨県職員給与条例」の一部改正による初任給調整手当の上限額の改定に伴い、「初任給調整手当に関する規則」の職員の区分及び期間の区分ごとの手当額を改定するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 4 号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件
「山梨県職員給与条例」等の一部改正による期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴い、「期末手当及び勤勉手当に関する規則」の勤勉手当の成績率を改定するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

5 報告の概要

報告 1 不服申立書受付の件

平成 26 年 11 月 28 日付けで措置要求（平成 26 年措第 1 号）の判定を受けた職員からの不服申立書を、12 月 22 日に受付したとの報告が事務局からあった。

報告 2 平成 26 年 4 月時点におけるラスパイレス指数の件

総務省が発表した平成 26 年 4 月時点における本県のラスパイレス指数は、100.3 であるとの報告が事務局からあった。